

## **第10回蒲生干潟自然再生協議会議事要旨**

### **日 時**

平成20年11月15日（土） 10:00～12:00

### **会 場**

中野コミュニティー・センター 大広間（千鳥1）

### **協議事項**

- (1) 蒲生干潟自然再生協議会規約の改正について
- (2) 会長及び副会長の推薦について
- (3) 第2回管理計画検討部会の開催結果について
- (4) 第4回自然再生施設検討部会の開催結果について
- (5) 干潟・砂浜の修復実施計画について
- (6) 導流堤改修工事について
- (7) 試験施工モニタリング結果について
- (8) 鳥類モニタリング調査について

### **報告事項**

- (1) 仙台塩釜港の港湾計画改訂について
- (2) 七北田川河口部（蒲生地区）津波対策事業について

### **その他**

#### **1 開会**

#### **2 会長挨拶**

##### **【菊地会長代行】**

本日は、忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

前回の3月29日の協議会では、自然再生施設の試験施工の結果とそれを踏まえた「干潟・砂浜の修復実施計画」の最終案などについて御討議いただき、委員の皆様から貴重な御意見をいただいている。

また、七北田川河口部の津波対策事業や仙台塩釜港の港湾計画の改訂、委員の改選を含めた協議会の進め方などについても説明をいただいている。

本日は、その後、開催した管理計画検討部会及び自然再生施設検討部会の協議状況や各種モニタリングの実施状況について御報告いただき、引き続き委員の皆様による協議を進めることとする。

また、報告事項として仙台塩釜港の港湾計画改訂及び津波対策事業について御報告いただくこととしている。

限られている時間の中で多くの事項について討議することとなるが、委員の皆様には、それぞれの立場から忌憚のない御発言と効率的な会の運営の協力をお願いする。

### **3 協議事項**（菊地会長代行が議長として議事を進行）

#### **【菊地会長代行】**

（1）蒲生干潟自然再生協議会規約の改正について事務局から説明願う。

（1）蒲生干潟自然再生協議会規約の改正について

【事務局（自然保護課）】 資料2より説明

（特に異議なく了承される）

#### **【菊地会長代行】**

（2）会長及び副会長の選出について事務局から説明願う。

（2）会長及び副会長の選出について

【事務局（自然保護課）】 経緯について説明。

自薦他薦がないため事務局案を提示。

#### **【事務局（自然保護課）】**

会長には、長年、蒲生干潟の環境保全対策基礎調査に携わっており、蒲生干潟自然再生協議会の副会長として会長を補佐し、現在、会長職務を代行している東北大学東北アジア研究センター教授である菊地先生にお願いし、副会長には、前会長の澤本氏と同じ東北大学大学院工学研究科水環境学講座で七北田川河口や仙台港南部の海岸線変化について研究している田中先生にお願いしたいと考えている。

なお、田中先生は本日所用があり出席していないが、自薦他薦がない場合は事務局案として提案することについては了解を得ている。

（特に異議なく了承される）

#### **【菊地会長】**

これまで3年間、基本方針や再生計画の策定など再生の準備段階が中心であり、再生施設検討部会の議論を経て、再生事業も徐々に始まっているところもあるが、他の2つの部会についてはこれからだと思ふ。事実上これからの3年間が再生事業の始まりと思ふので皆さんの協力をお願いする。

#### **【菊地会長】**

（3）第2回管理計画検討部会の開催結果について郷右近委員から説明願う。

（3）第2回管理計画検討部会の開催結果について

【郷右近委員】 資料3より説明

**【上原委員】**

今の説明の中で規制または管理を強めるようなことが多かったと思うが、利用する人も多数いるので、厳しく禁止するようなことには賛成しない。現在、看板などが無いため知らない人が多数いるので、強く規制するのはどうかと思う。

**【菊地会長】**

(4) 第4回自然再生施設検討部会の開催結果について上原委員から説明願う。

(4) 第4回自然再生施設検討部会の開催結果について

**【上原委員】** 資料4より説明

(特に異議無く了承される)

**【菊地会長】**

(5) 干潟・砂浜の修復実施計画について事務局から説明願う。

(5) 干潟・砂浜の修復実施計画について

**【事務局（自然保護課）】** 資料5より説明

(特に異議無く了承される)

**【菊地会長】**

(6) 導流堤改修工事について事務局から説明願う。

(6) 導流堤改修工事について

**【事務局（自然保護課）】** 資料6より説明

**【伊藤（勇）委員】**

導流堤が完成したときには一般の方が利用できるのか。また、利用するためのルートとして示してよいのか確認したい。

**【事務局（自然保護課）】**

歩道として整備しているわけではないので、段差が原因で転倒し、怪我などしたときに管理者としての責任は取れない。

**【菊地会長】**

示せないということか。

**【事務局（自然保護課）】**

歩道としては示せない。現在のように自己責任で通る施設になると思う。

**【菊地会長】**

施設としてはここを通ればよいということがわかるということか。

**【事務局（自然保護課）】**

物理的には通れるが、通ってよいということを示すことはできない。

**【菊地会長】**

明示しないということだが、自然と通るように導くようなことを考えているのか。

**【事務局（自然保護課）】**

現状は通れるような形ではあるが目的が違う。道路として整備しているわけではないので利用してよいとは言えない。現実にはサーファーの方もここを通過して海岸まで行っている。ただし、写真を見てわかるように大きな石が置いてあり、柵があるわけでもないのて滑って転倒したり、場合によっては、海側に落ちることもあり得る。そのような場合に責任が取れないということである。

**【伊藤（勇）委員】**

私どもは郷右近先生と共に管理計画検討部会を担当している。部会としてこの利用を推奨するコースとして示すことができるのかということ懸念している。施設を設置者又は管理者として責任を持ってないのもわかるが、利用のためのルートとして一般の方に示せるかどうかということ私どもは気にしている。

**【事務局（自然保護課）】**

満潮時には波が被ってしまう状況であるということもある。

**【上原委員】**

サーファーの人たちは、干潟の中を簡単に歩いて行くことができる。私は、その人達には導流堤を通行するようにお願いしている。唯一、海に行ける施設なので、干潟を守るという意味で、導流堤を通るように言いたくなる。推奨はできないかもしれないが、海側へ移動する際には、先ほどの水位が高いときには危ないとか、転倒するとかいうことに関して注意するような看板を立て、現状どおりに自己責任で通行するというようにしていただきたい。

**【郷右近委員】**

管理計画検討部会の会長という立場だけではなく意見を述べると、導流堤は従来20年、30年とサーファーだけでなく一般の方も利用してきた。干潟、砂浜、海の従来の利用を緩やかな管理の仕方で維持していくのが望ましいというのが私の個人的な意見である。確かに導流堤の状態が危険なことは私も承知している。それと、干潟自体が浅くなっており砂が川側にも干潟側にもたくさん露出してきている。土日を中心とし

た若い家族の利用形態の変化も考慮していきたい。

**【菊地会長】**

注意する何かを掲示するということか。

**【郷右近委員】**

その辺はいろいろな意見をいただければよい。

**【菊地会長】**

事務局ではどういう考えか。

**【事務局（自然保護課）】**

波がかぶるような所を積極的に通るようには言えないので、例えば、通るところを指定するのではなく、逆に入らない所を決めることによって、干潟に入らないようにするのも一つの手段であると思う。

**【郷右近委員】**

記憶はないが、以前は看板のような物で明示されていたと思う。ここ約20年間はトラブルなどの事例はないと思う。今まで鳥のモニタリング調査などを実施している熊谷委員に参考まで意見をお願いしたい。

**【熊谷委員】**

私よりは地元の方のほうが御存知だと思うが、非常に危険な場所だと認識している。これまでも導流堤から川や海に落ちて亡くなった子供もいると聞いている。流れが複雑で、危ない箇所が多い。最近、ここでカニ採りや水遊びを楽しむ家族連れも多いようで、とてもほほえましい情景がみられるが、実は危険も多い。昭和30年代は海水浴場だったが、その後、遊泳禁止となり、今に至っている。最近まで遊泳禁止の看板が立っていたはずである。私としては、サーファーにも遊泳を禁止してもらいたいくらいである。彼らが干潟を歩いて横断することは、シギ・チドリにとって大いに脅威となっており、他の生物にとっても干潟の底土が固くなってしまい、悪影響を与えている。私たちが導流堤を通行するように呼びかけている。ただし、あの場所での活動はすべて自己責任で行なうことも理解している。導流堤を管理する県が積極的に通路として推奨できない事情もわかる。しかし、海岸に移動するためには、導流堤を渡るしかない。危険と裏合わせであるが、人にとって安全で、人に優しいということは、逆に生物や自然環境には優しくないということにもつながるので、ある程度両方の折り合いを付け、ルールを守りながら、適切に利用していくことが重要であり、今後の課題でもある。

**【片桐委員】**

先ほど地元という話があったので、地元の私から一言、言う必要がある。先ほどからあそこを通路として考えるという意見が出ているが、これは非常に危険だと思う。最終的に怪我すれば県の責任ということになる。もし看板を立てるにしても、「ここは通路として認めていないので渡る場合は自己責任において十分注意してください」という位の表現で、管理者の立場としては、通路という言葉は出さない方が良いと思う。海岸清掃などでもあそこを渡るが、この場合でも、通路として認めてないので、怪我をしても自己責任であるので、解決すると思う。県の方で心配しないような方法でお願いしたい。

**【菊地会長】**

いろいろな意見が出ているが、事務局の方ではどういう対応で考えるか。親子が潮位の関係で海岸側から戻ってこられないというケースもあるようである。現在は崩壊して杭だけが残っている昔あった木の橋を復旧するのは鳥に影響すると思うが、さらに安全な物を検討することはできないか。

**【事務局（自然保護課）】**

今までの話を聞くと、協議会も県も導流堤を積極的に渡るようには言えないということだと思う。この意見を踏まえて、管理検討部会で検討していく中でもルートとしては入れないようにするべきであると思う。それと、安全な通路を作ることであるが、干満の影響に対応するように導流堤の高さを変更することもできないし、橋を作るのも現実的ではないので、別途海側へ渡るような施設は考えてない。

**【菊地会長】**

今までの意見を参考にして管理検討部会で検討していただきたい。

**【熊谷委員】**

是非、あそこは危険な区域だという目立つような看板を設置する方向で考えてほしい。その中には、干潟に入らないでくださいということ、生き物に配慮して利用して下さいということ、さらに海岸は遊泳禁止ということを強く出していただければと思う。

**【郷右近委員】**

参考だが、まもなく新しい新港の拡張工事に伴いサーファーの駐車場が移ることになる。本日、遠藤委員がいないが蒲生干潟の砂浜に夏ごろからかなりの数のサーファーが移ってきている。今後、導流堤工事中は、新港側から砂浜を通過して入ってくるのが想定され、新たな鳥との関係の問題が発生してくることを少し懸念している。

**【菊地会長】**

(7) 試験施工モニタリング結果について調査実施者である株式会社パスコより説

明願う。

(7) 試験施工モニタリング結果について  
【株式会社パスコ】 資料7より説明

【平山委員】

七北田川を調査した結果、塩分が上がっているということ、河口が狭いため七北田川からの水の押しが弱いということ、満潮になると水位は上がるが、干潮時に排水されないうちに上げ潮になることと、もう一つは干潟の塩分の調和である。昔は山口養魚場と昭和36年あたりの下水道が普及する前は生活排水は七北田川に排水しており、河口の幅も水深もあるため、海水が混合していた。その頃の干潟はミズゴカイ、シャクシロゴカイ等細長い物が泥の所におり、砂の所にはミズゴカイがいた。また、その頃はシジミ貝もいたが、今は一つもない。それから魚は淡水に居るフナ、ハゼ、ボラ、メダカ、エビ類がたくさん入ってきていたが、現在の干潟には全くいない。特にヌマガレイが海から入ってきて、干潟で産卵しており、川と行ったり来たりしていたが、そのような魚が非常に少なくなっている。窒素とリンを調査したとのことであるが、塩濃度が上がっていると思う。それと昔は、干潟の底に凹凸があり満潮時には、深い所で胸まで水深があり、水泳ぎしたことがある。現在は、満潮になっても、水位が膝より少し上になる程度であり、水泳ぎができない。昔は魚や鳥の環境に恵まれていたという観点で調べていただきたいと思う。それから導流堤の防護柵だが、干満の時はかなり流れが速いので、水門部は防護柵を作って安全にしてほしい。

【菊地会長】

今の意見も今後の参考にしていきたいと思う。

【上原委員】

1 ページの表の水門開度の期間は平成19年である。それから今の塩分の話については、私もそのとおりでと思うが、それをコントロールするのは、生物も変わり、川の様子も変わり、砂が入り地形も変わっている現状では非常に難しいので、現在の時点でできることを考えるということであると思う。

【鈴木委員】

導流堤の水門を掃除し、交換水量が増えたということであるが、現在、導流堤の内側と底にまたカキの殻が付着してきている。導流堤水門の水交換機能を維持するためには、水門の流下断面を確保する必要がある、水門の状態をモニタリングした方がよいと思う。また、導流堤内側の砂が堆積してきており、導流堤の根元側（西側）にある水門の効果がなくなっている状態である。水門の水交換機能を良好な状態で維持するためには、内側に溜まった砂の除去ということも一部必要だと思いがいかか。

**【事務局（自然保護課）】**

導流堤水門のモニタリングについては、昨年度の施工後から実施しており、ある程度継続的に実施することを考えている。また、砂の堆積については、今年度に検討する予定としており、ある程度まとまった段階で、滞筋掘削の担当委員に相談しながら進めたいと思う。今年度の導流堤工事で対応が可能であれば、対応した内容を次の協議会に報告したいと思う。

**【菊地会長】**

水門の掃除の予定はどうか。

**【事務局（自然保護課）】**

昨年度大規模に実施しており、3年ごとに行うことを考えているが、砂やカキがどれぐらいの期間でどの程度堆積するのかわからないので、モニタリングをしながら清掃の時期については、柔軟に対応することを考えている。

**【菊地会長】**

(8) 鳥類モニタリング調査について蒲生を守る会の熊谷委員より説明願う。

(8) 鳥類モニタリング調査について

**【熊谷委員】** 資料8より説明

(特に異議無く了承される)

## **4 報告事項**

**【菊地会長】**

(1) 仙台塩釜港の港湾計画改訂について担当課より説明願う。

(1) 仙台塩釜港の港湾計画改訂について

**【県港湾課】** 資料-9より説明

**【平吹委員】**

新しいマスタープランが決まったということであるが、蒲生干潟と港湾の間に創設される緑地整備は、港湾の整備計画の中に位置づけられているのか。また、位置付けられているのならば、どのような計画なのかを教えていただきたい。

**【県港湾課】**

この計画はマスタープランであり、事業化に向けた具体的な緑地の計画については、今後、詳細に検討することになる。現在のところ緑地に持たせる機能としては、蒲生干潟と物流機能を上手く分離するための緩衝機能と併せて海岸線に近いので親水機能と休息機能を持たせるようなことも必要と考えている。具体的な施設に関しては、今後、関係される方々の意見を聞きながら取りまとめていくことを考えている。



【郷右近委員】

川側の汀線の変化が5メートルほど凹んでいるが大丈夫か。護岸の形状は、傾斜護岸ということか。

【県港湾課】

今後、詳細に検討することとなるが、反射波をできるだけ抑えることを基本に考えているので、傾斜堤になる可能性は十分ある。

【上原委員】

今日のニュースで、日本全国のほとんどの港湾で荷物が減少しており、建設した自治体が苦勞しているという話があったが、このマスタープランは今後の需要に応じて変更することはあるのか。また、向洋地区に大きな影響があると思う。計算した結果、軽微であるということであるが、必ず人間の知らない影響が自然には発生する。砂浜の変形だけを見れば良いということではない。緑地を作って干潟と隔離するということであるが、それは水辺だけの非常に狭い範囲で隔離しているだけであり、海側に出た部分は隔離されないので、干潟に対する影響は必ずあると私は思う。

【県港湾課】

需要に応じ計画を変えるかということについては、確かに使われない港があるというのは認識しているが、仙台港については極めて貨物の取扱い状況が良好であり、毎年、過去最高の貨物量を記録している。これは最近の経済情勢によるものであり、当面は、マスタープランの基で、ニーズに合わせた整備を行なっていく予定であるが、実際の整備は状況を見極めながら進めていくことになる。その中で、どうしても我々の見通しと大きな乖離があることが明らかになったときは、見直しということもあり得ると思う。それから、干潟への影響については、あくまでシミュレーション計算結果なので実際どうなるかは、現時点ではわからないので、工事期間中も含め現地の状況を確認しながら、物流のニーズに併せて段階的に整備することを考えている。

【熊谷委員】

これまでの計画と比べて大幅に埋立面積が縮小されたということは大歓迎である。これまでの国際貿易港の計画については、私たちの場合は絶対反対であるが、それが、縮小されたといっても上原委員と同じで必ず影響はあると思う。その影響が良い影響であることは、多分ないと思うが、悪い影響があった場合は、かなり慎重に事業を進めるといことなので、私たちの方でもモニタリング調査を通して鳥に異変が見られたら連絡を取りながら進めたいと思うので対応をお願いする。それから、完成後の影響が軽微ということであるが、面積が縮小されたといってもかなりの大工事なので、工事の影響が懸念される。また、実際の工事を行う人の環境の理解がないため、環境を壊して工事用道路を作っているということもこれまで見ているのでそういうこと

も含めてお願いしたい。

それから、干潟に与える影響がある場合の代償という考え方で干潟に良いことを別にするという考え方もある。例えばサーファーの利用と共存する形で港が進んでいくと思うが、サーファーと蒲生干潟の環境という課題があるのでサーファーはできるだけ港側でサーフィンをし、干潟の方の海域ではできるだけ慎んでもらうことができる駐車場のよう施設も含めてお願いしたい。

**【菊地会長】**

協議会としては懸念をもっているようなのでよろしく願います。

先ほど段階的という説明があったが、段階的整備の計画というものはあるのか。

**【県港湾課】**

事業計画については、今後の貨物がどういう割合で推移していくのか見極めながら検討することとなるので、具体的な整備手順は、もう少し時間をかけてまとめていくことになる。

**【菊地会長】**

その際に段階的に整備していく中で、環境のモニタリングを実施すると思うが、その結果によって計画は変更されるのか。

**【県港湾課】**

向洋地区を整備する際には、埋立等の手続きが必要となってくるので、改めて環境に対する影響評価をすることとなる。万が一そこで影響があるようなことがあれば、十分な保全対策をしながら整備していくことになる。

**【菊地会長】**

(2) 七北田川河口部（蒲生地区）津波対策事業について担当課より説明願う。

(2) 七北田川河口部（蒲生地区）津波対策事業について

**【県仙台土木】** 資料-10より説明

**【片桐委員】**

私が予想したとおりの説明で非常に不満である。県の方で予定スケジュールとあるが、地元住民としては、予定ではなく確定しているものであり、土木部長とも話し合っている。先ほどの説明でコクガンのために工事が遅れるニュアンスがあったが、津波が発生したときに工事が遅れたため人命を失うことになった場合は大変な問題である。自然災害は別だが、鳥類の関係での工事の遅れは地元では絶対認められない。ここに集まった方々の鳥を保護するという立場はわかるが、鳥の前に人命であることは、地元に住む我々の立場を理解をしていただきたいと言わなくても、必然的に誰もがわ

かと思うので、先ほどの説明を撤回して再度ここで確認していただきたい。

#### 【平山委員】

私たちは、地元の町内会であるが、最初の計画で平成20年度で完成するということを確約している。町内会の役員や会員に何度も平成20年度で工事が完了することをアピールしているという観点からも片桐会長が言ったように必ず実現するようお願いする。

#### 【県仙台土木】

よくわかった。我々の今回の事業については、これまでも協議会での意見を参考に堤防の位置や構造を検討し、平成19年2月に開催した第7回の協議会で最終的に示したものに基いて事業を進めており、事業着手から1年8か月ほど経過している。その間用地買収に相当時間を要したり、貞山運河の埋蔵文化財の調査も必要になるなど順調に当初の予定どおり進捗できなかつたところであるが、蒲生町内会長である片桐委員や地元の関係者の協力のもと、今年9月から、全区間の工事に着手することができ、非常に感謝しているところである。平成20年度での工事完成は、今の時点でも変わりはなく、我々もそのつもりで工事を進めているところであるが、何があるかわからないということを説明した。工事を完成させるだけの予算も既に確保しているので、現場状況を見ながらできるだけ早く年度内に完成するように頑張るので御理解と御支援を賜りたい。

#### 【片桐委員】

私が先ほど言ったのは人命尊重の観点からあらゆる鳥に関係なく人命第一主義で3月末には完成させるとはっきり言っていたとお願いした。この場には鳥の関係者もいることから、コクガンという理由で工事が遅れることを撤回していただきたいと言ったのにも関わらず、撤回もせず、予定でやると言っている。そうではなく、「県では、人の命に関わることであり、あらゆる理由があろうとも3月末までには完成することとなっているので、是非皆さんの御理解を深めていただきたい。」というような発言をしていただかなければ、日も迫ってきているので、納得できない。先ほどの話を撤回してもう一度この席で発言していただきたい。

#### 【県土木部】

私どももこの堤防は住民の方々の安全安心を確保するというのが一番の目的である。以前より今年度末には終わらせるように一生懸命進めてきている。今も担当から説明したが、途中での色々なことに関して、会長達の協力を得ながら、進めることができ、年度末までに完成させるため、北と南から進入路を確保しながら集中的に行っているところである。先ほどの鳥類の問題等があるが、地域の安全が非常に重要であると考えているので、その辺を御理解いただき、年度末までに完成するように精一杯努力する。

【片桐委員】

私が言いたいのはコクガンなどが来た場合に工期が遅れる場合があるということと言われたので、鳥類と関係なく人命第一主義でやるという意思表示をはっきりしていただきたいと何度も言っている。もう一度発言を撤回願う。

【県土木部】

人命第一だということは承知している。今日は、委員の皆さんに十分に理解いただけると思っている。

【片桐委員】

何度言ってもわからない。先ほど担当からコクガンなどによって多少工期が変わるようなニュアンスがあったので、「鳥類と関係なく、相当な自然災害がない限り、人命第一主義でやる。」と言ってくださいとお願いしている。誰もが納得いく答弁をお願いする。

【県土木部】

只今私が申し上げたのは、会長さん方々から話があったように、住民の安全安心のために事業を進めており、このまま事業を進めていくことを御理解いただいたということで発言した。先ほどコクガンという話があったが、鳥に関係する方も、人命が優先だと考えていると理解している。私どもが、安全を確保するために一生懸命やっていることを会長さんに理解いただきたい。

【片桐委員】

私は十分に理解して発言している。ただ最終段階にきて逃げ道をつくる県の回答に対して訂正するように言っているだけである。県を100%信頼しているが、我々は地域の代表なので、横道に逸れずに完成に向かって努力するように最後のお願いをする。

【上原委員】

説明のあった工事整備中である区間4に新たに作られた水門から養魚場の排水が県所有の池に流れている。今までの旧水門は養魚場管理者が、逆流しないように水位が上がったときに管理していたが、新しい水門ができると旧水門が開けっ放しになる。昨日行ってみたら大潮であり、干潟側から県所有の池に水が逆流しており、重要な淡水源として機能しなくなっていたので、手前の淡水源の確保と制御を考えていただきたい。もう一つは、これだけ大きい物ができると地下水に対する影響があると思う。旧堤防の外側のヨシがかなりまばらになり無くなってきており、水が無くなった影響による可能性が考えられるので、地下水の調査結果を見せていただきたい。

【県仙台土木】

まず旧水門の件であるが、これは養魚場からの排水と高潮時等に養魚場へ海水が入るのを防止するための施設である。本箇所は、堤防を建設することで堤外地になるため、土地を買収し、代替施設を堤内地に設置している。堤防完成後の管理を考えると旧水門は不用の施設であり、養魚場の排水の面では、このゲートが閉まっていると支障になるものである。また、資料10の区間4の所で赤く塗ってある箇所が今回作っている堤防であり、当初、その下にぶら下がるような形である旧堤防を嵩上げするつもりでいたが、池は干潟側に取り込むべきだという協議会での意見に従い堤防の位置を変更した経緯もある。この旧水門は扉を外した状態で残したいと考えている。次に、水門の開閉、制御が必要であるということだが、水門の構造や操作方法等については、自然再生の取り組みにおいて対応するよう検討していただきたいと考えている。

地下水の影響であるが、本日は資料は用意していないが現地で調査をしている。確かに区間4の基礎部を工事するために水替えをしたので一時水位が低下しているが、矢板を外した段階で回復している。一時低下したことによる影響は十分に把握していないが、地下水の状況は次回に資料を整理し改めて報告する。

#### 【菊地会長】

水門の管理は自然再生施設検討部会の事項になると思うが、事務局としてはどうか。

#### 【事務局（自然保護課）】

今の水門については、自然再生施設の実施計画の中に位置付けられていないので、実施の有無について、河川事業との調整も含めて、検討していくことになると思う。

#### 【熊谷委員】

私たちの会では地元の人の犠牲の下で干潟を守るということは考えていない。できるだけ早くこの工事を終了した方が鳥にとっても良いと思っている。地元の方の気持ちは十分にわかるし、これまでも鳥が大事だからやめて欲しいといったことはない。私たちの方もできるだけ早くこの防波堤を完成させていただきたいと思っているので、鳥が来たことを工程の遅れの理由にしてもらいたくない。今の話とも関わりがあるが、モニタリング調査を実施する上で干潟を一周することになる。今後も防波堤の上から養魚場のところを見ていくことになるので、一周できるようなルートを確保していただきたい。この間、直接お話を伺ったが、完成後に色々と付帯施設を作るとは難しいと聞いているので、工期が遅れないという条件で、例えば部分的に階段等で干潟やヨシ原に降りていく所を確保するとか、設置する転倒防止柵を目隠しができる柵にするという細かいことを、本来なら協議会の中でプランを練りながら実施する方がよいが、時間も無いので、できれば私たちの立場で、今後相談していきたいと思うのでよろしくお願ひしたい。

#### 【県仙台土木】

我々は七北田側の河川改修事業の一環ということで、津波対策事業に取り組んでい

るので、事業として実施できるものとできないものがある。今後、別途になるが意見を聞いて、検討のうえ実施できるものは、対応していきたいと思う。

**【菊地会長】**

最後にこれだけは言っておきたいという意見がある方はいるか。

**【小林委員】**

環境教育市民参加検討部会の運営事務局が仙台市に置かれており、平成18年に運営細則が施行されているが、施設整備や管理計画のビジョンが見えないため、環境教育市民参加の方向性が見えてこないということで、これまで立ち上げないできているということを前任者から引き継ぎを受けている。今日いろいろと再生施設検討部会及び管理計画検討部会それぞれが動き始め進んできているという情報をいただいた。協議会運営事務局の打ち合わせの中でもそろそろ立ち上げたらどうだという話もあり、卵と鶏の関係で方向が決まらないと何もできないということではないので、今年度中に環境教育市民参加検討部会を立ち上げたいと思う。今後、それぞれ関係者や委員の皆さん、また運営事務局と相談しながら進めることとなるので協力をお願いする。

## **5 その他**

**【司会】**

今後の作業スケジュール等について協議会の各部会の運営事務局から説明願う。

**【自然再生施設検討部会及び本協議会（宮城県）】**

越波防止堤の設計内容等について1月の中旬か中旬を目処に開催したい。協議会は管理計画検討部会と環境教育市民参加検討部会の報告を含め3月の中旬を目処に開催したいと思う。

**【管理計画検討部会（環境省東北地方環境事務所）】**

来年1月中旬を目処に、施設設置者または管理者から運営方向や利用の可否なり情報収集を行い部会として設定可能な利用のルールを検討を行うことを考えている。

**【環境教育・市民参加検討部会（仙台市）】**

年度内に立ち上げることとなるので、今後、委員の方に日程調整をさせていただきたいと考えている。内容は準備作業として他で実施されている事例や現在行われている蒲生の現状把握から始めていきたいと考えている。

## **6 閉会**